



## 産業廃棄物処分業許可証

住所 さいたま市見沼区御町二丁目57番地1

氏名 埼玉総業株式会社

代表取締役 唐澤 明彦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

さいたま市長 清水 勇 人



許可の年月日

令和4年1月26日

許可の有効年月日

令和8年10月14日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分業

破碎：がれき類（コンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材に限る） 以上1種類

- ※1 産業廃棄物の種類に(\*)のあるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。
- ※2 産業廃棄物の種類に(#1)のあるものは、水銀使用製品産業廃棄物を含む。
- ※3 産業廃棄物の種類に(#2)のあるものは、水銀含有ばいじん等を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	内 容
昭和56年8月29日	新規許可（県知事許可）
令和4年1月26日	更新許可
令和5年5月11日	変更届（代表者の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

**〔別記1〕**
**事業の用に供する施設の設置場所**

さいたま市見沼区卸町二丁目43番1、44番1、45番1、46番、47番、48番1、49番、50番、51番、52番、53番、54番、55番、56番1、57番1、61番1、63番6、63番9、64番12、64番14、64番15 以上21筆（面積3,812.6㎡）

**処理施設の概要**

施設の種類	処理能力 (稼動時間)	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	1,020 t / 日 (8時間)	がれき類（コンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材に限る） 以上1種類	平成10年3月4日 平成13年2月1日 破1-13

**保管施設の概要**
**（処理前）**

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
がれき類（コンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材に限る） 以上1種類	411 ㎡	3.00m（屋外） 835 ㎡
がれき類（コンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材に限る） 以上1種類	216 ㎡	3.00m（屋外） 465 ㎡

**（処理後）**

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
がれき類（コンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材に限る） 以上1種類	346 ㎡	3.00m（屋外） 721 ㎡
がれき類（コンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材に限る） 以上1種類	40.9 ㎡	1.10m（屋外） 15.0 ㎡
がれき類（コンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材に限る） 以上1種類	354 ㎡	3.00m（屋外） 855 ㎡